## 議会運営委員会行政視察報告書

**1 視察期間** 自 平成17年11月9日

2日間

至 平成17年11月10日

2 視察都市 東京都町田市

栃木県那須塩原市

3 参加者 河島委員長、高安副委員長、野崎委員、根津委員、小野委員、玉田委員 寺田委員、藤森委員、山田委員、元場議長(2日目)、鈴木正孝副議長 (2日目)

随 行 水野主幹兼議事係長、溝口主任(2日目)

- 4 視察事項 (1) 市の概況について (2市)
  - (2) 議会改革・議会活性化について(町田市)
  - (3) 議会運営の状況について (那須塩原市)
  - (4) 合併後の議会運営について (那須塩原市)
- 5 考 察 次のとおり

○町田市 人口:406,092人、面積:71.63 km²(平成17年4月1日現在)

## 1 議会改革・議会活性化

平成10年、市民団体による請願「議員定数の削減に関する請願」が受理されたことをきっかけに、市議会の情報提供、議員定数、調査活動について改革を進め、議会の活性化を図るため、委員14名をもって構成する「町田市議会の改革に関する調査特別委員会」が設置された。議員定数削減の請願は、付託先の総務常任委員会で審査を行うよりも、「請願の重大性」にかんがみ、本特別委員会に付託替えを行った。本特別委員会の付議事件は、①議員定数に関する事項、②議会の情報提供に関する事項、③議員の調査活動等に関する事項、④行政委員等に関する事項の調査・検討である。また、同じ会期の議会において、「行財政改革特別委員会」も設置された。

議会改革(活性化)の取り組みは、情報公開として①ホームページの開設(会議録・委員会記録検索システムの導入)、②議会だより・ホームページを編集する部会を議会運営委員会内に設置、③インターネットによる議会中継の開始、④ホームページに掲載しない議会会議録のフロッピー複写による公開、⑤議会の土曜・日曜・夜間議会の開催などである。議会運営では、①議員定数の削減(40人から36人)、②一般質問の質問時間の変更(一人当たり答弁含めず40分を、答弁を含め1時間とした)、③委員会の行政視察において、全委員の報告文を視察報告書に添付、④請願書提出時の押印廃止(点字による請願書の提出も可とした)、⑤会議規則にある本会議・委員会欠席理由の明確化、⑥行政委員会等への議会選出委員の見直し、⑦政務調査費の条例化等である。このほか特筆すべきことは一般質問においての一問一答制(回数制限なし)で、代表質問は行っていない。また、決算特別委員会において、審査報告書に委員の付帯意見の添付等を行っており、議会の活性化が図られている。

議会運営については、磐田市議会も遜色ないと思われるが、一般質問の人数の多さや、 視察報告書の委員全員提出等、議会全体で活性化に対し積極的に取り組む姿勢が感じられ た。しかし、委員会審査の委員長報告は事務局が作成しており、この点などは我が議会の 方が進んでいると思う。いずれにしても、先進議会の視察を行い、よい点、直したい点を 考察し、磐田市議会の改革・活性化につながればと考える。 ◎那須塩原市 人口:114,799人、面積:592.82 ㎢(平成17年1月1日現在)

## 1 議会運営の状況

議会の日程は、定例会においては第1金曜日に開会し議案説明を、3日後の月曜日に代表質問、火曜日に議案質疑を行う等、ほぼスケジュールが決まっている。質疑は、通告なし、1人3回以内、15分以内であった。代表質問は、同会派に所属する議員に限り関連質問が許されていた。また、一般質問の時間は40分、回数の制限はなく、再質問は自席ではなく、質問席で行う等、磐田市議会と比べ違った運営がなされていた。決算の審査においても、決算特別委員会を設置し審査を行うが、分科会方式を採用し、第1分科会は総務教育部門、第2分科会は福祉環境部門、第3分科会は産業観光部門、第4分科会は建設水道部門の審査を行う。委員長は、総務教育委員長が、副委員長には総務教育副委員長と各常任委員長が当たるなど、当市とはほど遠い運営がなされており、固定観念にとらわれず、それぞれの議会が運営しやすい申し合わせをすることがベターだと感じた。

## 2 合併後の議会運営

平成17年1月1日に黒磯市、西那須野町、塩原町の1市2町により合併し、市の名称は、観光等の事情があり、那須塩原市として誕生した。議会運営等の調整は、合併前に、任意組織「3市町議長会」を設置、諮問機関として「3市町議会調整委員会」を設置し、同委員会を6回開催し協議決定した。委員は、3市町から議運委員長、代表議員3名の合計12名である。この調整委員会での決定事項は、4カ月の在任特例期間、合併後の初議会のみとした。在任特例を採用し61名の議員となったので、常任委員会の人数や議運委員の人数、一般質問の時間、議場の設営、マイクの位置、カメラの移動、会派の活動の休止等複雑な議会運営を強いられた。市議会議員選挙後の新市議会の運営は、選挙後の議員により協議・決定した。

今回の視察において、最後まで副議長、議会運営委員長に同席していただき、議会事務 局の説明だけでなく、議員の立場から微に細に教えていただくことができ、我が議会とし て大変参考になった。しかし、議員の在任特例を採用したため、その期間内の議会運営は 複雑になり、市民にはよい結果となっていないと感じた。我が議会の英断が正しかったと 意を強くした。